

持続可能な地域づくり(町内会活動)について

おかもと まり こ
岡本眞利子
(政清会)



Q 近年、経済環境の変化と価値観の多様化により地域コミュニティの機能が著しく低下している中、町内会加入率が低下している要因と分析は。

A 本町の町内会加入率は減少傾向が続いており、危機感を持って受け止めている。加入率低下の要因は、全国的な傾向と同様、近所付き合いの希薄化、担い手不足、人口構造変化、住民ニーズ多様化が背景にあると考える。特に若年層の未加入に加え、既存会員は担い手不足による役割の負担増で退会する心理的要因も影響していると分析する。

▼「町内会加入率」の推移(R5～R7)

	R5	R6	R7
町内会加入率	66.53%	65.11%	62.48%

Q 役員の負担軽減をはかること、転入者を孤立させない観点から、転入者の情報を円滑に各町内の代表のみに伝達ができないのか。町の見解は。

A 個人情報保護の観点から、転入者情報の町内代表者への伝達は困難である。町としては、転入者向けパンフレットに、町内会長の同意を得て、町内会名、会長名、電話番号を掲載し、転入者自身が連絡するか判断する形式をとっている。

Q 現在、デジタル化が進む中、電子回覧板への移行など支援について町の見解は。

A 電子回覧板や新たなコミュニケーションツールの導入は、町内会活動の負担軽減と若年層の加入促進に有効である。一方で、高齢者のデジタル格差や導入費用等の課題がある。デジタル化で高齢者が孤立しないよう、「顔の見える関係」を大切にしつつ、町内会の意向を丁寧に聞き取りし、最適なデジタル活用支援策を調査研究していく。



包括的性教育(人権、ジェンダー平等、性の多様性)の推進を

の は ら け い こ
野原 恵子
(日本共産党幕別町議員団)



Q 学習指導要領にある、小学5年生の理科で「人の受精に至る経過は取り扱わないものとする」中学校の保健体育で「妊娠の経過は取り扱わないものとする」と記述されている「はどめ規定」をなくすように文科省に求めていく考えは。

A 性教育は、児童生徒の発達段階に応じ、性への正しい理解と適切な行動を促すことが重要であり、個別指導と集団指導を区別した対応が求められる。学習指導要領は国の専門的知見に基づくものであり、これを踏まえた対応が必要であることから、「はどめ規定」撤廃を国に求める考えはない。今後も国の議論や社会的動向を注視し、指導に取り組んでいく。



Q 保護者からは、「子どもの性に関する質問に適切に答えることが出来ない」教員からも「包括的性教育を学んでいない」という声を聞いている。保護者や教員が学べる手立てを講じるべきでは。

A 包括的性教育は多岐にわたり、教員の研修はこれまでも公開授業や各種講座を実施し、資質・能力の向上に努めている。保護者へも家庭教育講座や情報提供を通じて、子どもの成長・人権理解を促している。今後も学校と家庭が連携し、教員と保護者の学びの機会や情報提供を充実させていく。

Q 包括的性教育は大人の性犯罪を防ぐ役割を果たす観点から社会教育においても取り組んでいく考えは。

A 性の大切さと他者の権利を尊重する態度を育むことが重要。社会教育の取組として、図書館では性教育や性の多様性に関する展示・図書コーナーを設置。助産師による性教育の講演会も開催した。今後も関係機関と連携し、性に関する正しい知識を深める機会の充実に取り組む。



◀「性の多様性をテーマにした展示」(図書館本館)